*全国公立学校教頭会*

　　　　**令和５年度　文教施策・文教関連立法並びに予算措置等に関わる要請**

　新型コロナウイルス感染症の世界的拡大は、令和２年３月から始まった３ヶ月に渡る全国一斉臨時休

業や感染防止や昨年度の緊急事態宣言における「学校の新しい生活様式」の導入など、全国の小中学

校・義務教育学校をはじめ多くの子供たちならびに教育関係者に多大な影響を与えました。一方で、超

スマート社会（Society5.0）の実現に向けて人工知能（AI）やビッグデータの活用など、急速な技術

革新を見据えた社会の大転換に対応し、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付

け、活用できるようにする上で、教育の果たす役割は大きいといわれています。いわゆるコロナ禍も３

年が過ぎ、新型コロナウイルス感染症への対応にも変化の兆しが見える中、ICT機器等の最適な活用の

観点から、コロナ後の教育や学習の在り方についての検討が求められています。

　このような中、新しい学習指導要領が完全実施となり、第４期教育振興基本計画が策定された今は、

まさに新しい教育への転換期です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改革、各学校の

基本方針を具現化するカリキュラム・マネジメント、社会に開かれた教育課程、「特別の教科 道徳」の

実施や外国語科の新設、キャリア教育の推進等がその柱です。一人一人の多様な幸せが社会全体の幸せ

でもある共生社会の実現を目指し、これからの社会の創り手となる子供たちが、不測の事態や急速に変

化し予測不可能な未来社会に於いて、自立的に生き、社会の形成に参画するための資質能力を一層確実

に身に付けていくことが求められています。

　その一方で、学びへの意欲や学力・体力の低下及び二極化、規範意識や倫理観の希薄化、いじめ・不

登校による学校生活不適応、家庭・地域社会の教育力低下等の教育課題が山積しています。また、教員

の超過勤務、とりわけ副校長・教頭の勤務時間は過労死レベルを超えているといわれています。このよ

うな状況の中で、次世代を担う子供たちの健やかな成長や確かな学力の定着、豊かな心の醸成、たくま

しい体の育成を実現させていかねばなりません。これらの課題解決に向けては、子供たちを取り巻く教

育環境や教育条件等で格差を生じさせることなく、等しく良質な義務教育を受けられるようにすること

が重要です。

　このような時代だからこそ、私たち副校長・教頭は、その責務を果たすため、自らの学校運営力を高

め、強いリーダーシップを発揮して、資質・能力に優れた教職員を育成して参ります。また、多様な人

材をより効果的に活用する「チーム学校」を視野に入れた組織運営を構築して参ります。そして、学習

指導要領が目指す子供像を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を具現化することによって、子供た

ちに、社会の変化に対応しながら自己実現を図る力を育成して参ります。その力を身に付けた子供たち

が、我が国の未来の社会の担い手となると確信し、副校長・教頭としての使命感をもち、リーダーシッ

プを発揮して、子供たち一人一人の豊かな心や生き抜く力を育むとともに、夢や希望に満ちた魅力ある

次世代創世の学校教育の実現に日々尽力して参ります。

　国及び地方公共団体が、義務教育の質を高め、国民からの信頼を確立し、教育の機会均等を継続させ

るとともに、世界に誇る学力や人間性を備えた人材を育成することは、国民すべての願いであり、我が

国すべての学校の共通する目標です。そのために、教育を支える環境（人的環境及び物的環境）を整

備・拡充することは国及び地方公共団体の責務であり、国においてはそれらを国家戦略として取り組む

ことが重要であると考えます。

　私たち全国公立学校教頭会は、高い水準の豊かな教育を実現するためには、教職員の資質の向上と人

材の確保が不可欠であるとの認識のもと、少人数学級のさらなる推進等、新たな教職員定数の改善や、

諸々の教育課題に対応した教職員等の配置拡充、主幹教諭の全校配置をはじめとする学校運営リーダー

の育成、防災対策・避暑対策・ICT機器の活用等を含めた教育の施設・設備等の環境整備、さらには、

教職員及び教育管理職の地位向上等の施策を講じることが必要であると、提言します。

　この度、令和５年度第65回定期総会において、約２万８千名の会員の総意に基づき、「令和５年度文

教施策・文教関連立法並びに予算措置等にかかわる要請」について、別紙のとおり決議いたしました。

本要請文の趣旨・内容をご理解いただき、全国一律的な教育施策の実現に向けて、格段のご配慮・ご尽

力を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年６月２日

**全国公立学校教頭会　会長　　吉　原　　勇**